

「トートバッグ」製作業務仕様書

1 委託業務名

全駅名はんこ印影入りトートバッグ製作業務（以下「本業務」という。）

2 委託内容

(1) 別表の仕様詳細のトートバッグを製作すること。

(2) デザイン制作

発注者が支給する既存デザインデータを基に、トートバッグを制作する。

ただし、支給するデザインデータの一部（京都市交通局ロゴ部分）について、発注者の指示に基づきデザイン変更を行うものとし、当該修正作業を含めて受注者がデザインデータを制作すること。

また、印刷色については受注者が複数の色味案（色見本）を提案し、発注者との協議のうえ決定するものとする。

デザインについては、適宜、発注者の指示・監修を受けて調整を行うこと。

(3) デザインは最低2回校正を行うこと。

(4) 現物校正

ア 発注者との協議により選定した最終候補2案について、サンプル品を提出すること。

イ 発注者においてサンプル品確認後、発注者の指示を受けて必要な調整を行うこと。

ウ 量産品は発注者が承認したサンプル品と同等品質で製作すること。

(5) 納品

ア スケジュールを事前協議のうえ作成すること。

イ 納品期日は令和8年12月25日（金）とする。

ウ 納品場所 京都市交通局企画総務部営業推進課

(6) 前5項のほか、発注者は受注者に対し、本業務の実施に当たり、個別に必要な事項について指示するものとする。

3 成果物の使用条件等

本仕様書に基づき作成した全ての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）は発注者に帰属する。

4 再委託の禁止等

(1) 包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する

必要がある場合は、京都市交通局契約規程第44条の規定に基づき、あらかじめ書面により発注者の承認を得ること。

- (2) 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。
- (3) 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

5 遵守事項

- (1) 受注者は、委託業務の実施に当たり、本仕様書及び発注者の契約規程その他諸法規を遵守するとともに、発注者と十分連絡を取り合い、必要な承認を得なければならない。
- (2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、知り得た事項を発注者の承認を得ず、他へ漏らしてはならない。
- (3) 受注者は、委託業務の実施に当たり、本仕様書について疑義又は変更の必要が生じた場合や、本仕様書に定めのないことについては、その都度、発注者と協議し、発注者の指示に従うこと。

(別表)

※下表のサイズを変更する場合は、必ず発注者の承認を得ること。

※下記の数量とは別に交換用（予備品）として各 5 枚納品を行うこと。

品名	数量	仕様
マチ付き コットントートバッグ	黒 300 枚	発注者が支給する既存デザインデータを用い、 京都市交通局ロゴ部分のデザイン修正を含むデ ザイン制作を行ったうえで印刷する。
	ナチュラル 300 枚	本体サイズ：横 360×高さ 370×マチ 110 mm 持ち手サイズ：25 mm×560 mm ※A4 サイズ縦がトートバッグの中に入るサイ ズとすること。
	計 600 枚	本体色及び数量：ブラック（黒色）300 枚 ナチュラル 300 枚 厚さ：1 2 オンス以上 素材：コットン 100% ※エコマーク認定を受けたもの等、環境に配慮 したものとする。（ナチュラルは、エコマ ーク認定必須とする。） 印刷：単色 ・印刷色については受注者が 3 案の色味を提案 し、発注者との協議のうえ決定すること。 ・協議により選定した最終候補 2 案についてサ ンプル品を提出すること。 ・印刷に当たっては駅名はんこ印影及び文字が 鮮明に再現されるよう留意し、文字潰れ、かす れ、にじみ、欠けその他の印刷不良がなく、販 売商品として十分な品質及び耐久性を有するも のとする。 個包装：OPP 袋 ・再生プラスチック等を使用した環境に配慮し た梱包材とすること ・OPP 袋には「企画・販売元」、「使用上の注 意」等を明記したシールを貼り付けるか、OPP 袋内に上記を印字した紙を封入すること。「使 用上の注意」のテキストは発注者が提供する。 梱包：5 0 個ずつ帯でまとめる。 (ただし、定数であれば梱包単位は変更可。)